

市区町村別集計項目(推進体制等)

秋田県	
市区町村数	25

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						7	15	4				23			
5	201	秋田市	生活総務課	1	2	0	1				0	第5次秋田市男女共生社会への市民行動計画 パートナーシップ・プラン～ともに生きる社会をめざして～	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
5	202	能代市	市民活力推進課	1	2	0	1				0	第2次能代市男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日	1	
5	203	横手市	地域づくり支援課	1	2	1	1				0	横手市男女共同参画行動計画(第3次計画)	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
5	204	大館市	企画調整課	1	2	0	0				0	大館市男女共同参画社会推進計画	平成26年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
5	206	男鹿市	企画政策課	1	2	0	0				0	第3次男鹿市男女共同参画計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
5	207	湯沢市	協働事業推進課	1	2	1	1	湯沢市男女共同参画推進条例	平成25年3月21日	平成25年4月1日		湯沢市第3次男女共同参画計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
5	209	鹿角市	市民共働課	1	2	0	1				0	第3次鹿角市男女共同参画計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
5	210	由利本荘市	総合政策課	1	2	0	1	由利本荘市男女共同参画推進条例	平成21年4月1日	平成21年4月1日		由利本荘市男女共同参画計画 ひとと響きあうまちづくりをめざして	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
5	211	潟上市	企画政策課	1	2	1	1	潟上市男女共同参画推進条例	平成18年3月28日	平成18年3月28日		第3次潟上市男女共同参画推進計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
5	212	大仙市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	大仙市男女共同参画推進条例	平成20年9月24日	平成20年10月1日		第2次大仙市男女共同参画プラン	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
5	213	北秋田市	生活課	1	2	0	0				0	北秋田市男女共同参画計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
5	214	にかほ市	まちづくり推進課	1	2	1	1				0	第3次にかほ市男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
5	215	仙北市	企画政策課	1	2	0	1				0	第3次仙北市男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
5	303	小坂町	総務課	1	2	0	0				0	第2次小坂町男女共同参画推進計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
5	327	上小阿仁村	総務課	1	2	1	1				0				1
5	346	藤里町	総務課	1	2	0	0				0	藤里町男女共同参画社会づくり基本計画	平成28年4月1日 ~ 令和8年3月31日	1	
5	348	三種町	企画政策課	1	2	1	1				0	第3次三種町男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
5	349	八峰町	総務課	1	2	0	0				0	八峰町男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
5	361	五城目町	総務課	1	2	0	0				0	五城目町男女共同参画計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	0	
5	363	八郎潟町	総務課	1	2	0	0				0	八郎潟町男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
5	366	井川町	総務課	1	2	0	0				0				1
5	368	大潟村	住民生活課	1	2	0	1				0	第3次大潟村男女共同参画社会行動計画	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
5	434	美郷町	企画財政課	1	2	0	1				0	第2次美郷町男女共同参画みさと計画	平成27年4月1日 ~ 令和4年3月31日	0	
5	463	羽後町	教育委員会事務局	2	2	0	1				0	羽後町男女共同参画社会行動計画 第4次計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
5	464	東成瀬村	企画課	1	2	0	0				0	東成瀬村男女共同参画計画	平成26年4月1日 ~ 令和6年3月31日	0	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)					施設 形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営		
												直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			8							1	7	6	2	0	7	0	1
5	201	秋田市															
5	202	能代市	能代市男女共同参画支援コー ナー		016-0842	能代市追分町4-26	0185-52-0355	0185-52-0355	<a href="http://www.city.noshiro.akita.jp/c.html?seq=5969">http://www.city.noshiro.akita.jp/c.html?seq=5969</a>		○		○				○
5	203	横手市															
5	204	大館市															
5	206	男鹿市	男鹿市男女共同参画推進活動室		010-0502	男鹿市船川港比詰字大沢田44-4	0185-24-3140				○	○			○		
5	207	湯沢市	湯沢市男女共同参画センター	はあとびあ	012-0826	湯沢市柳町二丁目1番29号	0183-72-5750				○	○			○		
5	209	鹿角市															
5	210	由利本荘市															
5	211	潟上市	潟上市男女共同参画センター	ウイズ	018-1401	潟上市昭和久保字元木田152番地	018-853-5302	018-853-5211		○		○			○		
5	212	大仙市	大仙市市民活動交流拠点セン ター		014-0027	大仙市大曲通町8番36号	0187-88-8039	0187-62-3177			○	○			○		
5	213	北秋田市	北秋田市男女共同参画活動拠点 施設	ハートフルプラザ 北秋田	018-3311	北秋田市材木町2番2号(北秋田市交流セン ター内)	0186-63-2321	0186-63-2322			○	○			○		
5	214	にかほ市															
5	215	仙北市	仙北市男女共同参画拠点施設	角館交流センター	014-0368	仙北市角館中菅沢77-30	0187-54-1003	0187-54-1004			○	○			○		
5	303	小坂町															
5	327	上小阿仁村															
5	346	藤里町															
5	348	三種町															
5	349	八峰町															
5	361	五城目町															
5	363	八郎潟町															
5	366	井川町															
5	368	大潟村	大潟村男女共同参画拠点施設	ちゃっこ	010-0443	南秋田郡大潟村字中央1番地21	0185-45-2611				○	○			○		
5	434	美郷町															
5	463	羽後町															
5	464	東成瀬村															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成31年4月1日現在で開設済の施設)														
			名 称	設立年月日	職員数(人)		予算額 (千円)	主 な 事 業									
					常 勤	非 常 勤		広 報 啓 発	講 座	相 談 事 業	情 報 収 集 ・ 提 供	苦 情 処 理	交 流 促 進	企 業 ・ N P O と の 連 携	国 際 交 流	調 査 研 究	そ の 他
			8					4	2	1	4	0	3	0	0	1	
5	201	秋田市															
5	202	能代市	能代市男女共同参画支援コー ナー	平成16年11月1日	0	0	0	○									
5	203	横手市															
5	204	大館市															
5	206	男鹿市	男鹿市男女共同参画推進活動室	平成17年2月1日	0	0	0						○				健康づくりクラブ活動
5	207	湯沢市	湯沢市男女共同参画センター	平成18年4月1日	0	4	3,342	○	○	○	○						
5	209	鹿角市															
5	210	由利本荘市															
5	211	潟上市	潟上市男女共同参画センター	平成18年3月28日	0	0	214				○		○				ボランティア団体などの活動の場の提供
5	212	大仙市	大仙市市民活動交流拠点セン ター	平成16年11月9日	1	0	0	○	○		○					○	
5	213	北秋田市	北秋田市男女共同参画活動拠点 施設	平成18年4月1日	0	0	0										男女共同参画社会の形成を推進しようとする団 体へ活動場所の提供
5	214	にかほ市															
5	215	仙北市	仙北市男女共同参画拠点施設	平成18年3月31日	0	0	0				○						
5	303	小坂町															
5	327	上小阿仁村															
5	346	藤里町															
5	348	三種町															
5	349	八峰町															
5	361	五城目町															
5	363	八郎潟町															
5	366	井川町															
5	368	大潟村	大潟村男女共同参画拠点施設	平成18年3月1日	0	0	0	○					○				
5	434	美郷町															
5	463	羽後町															
5	464	東成瀬村															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 名 称	宣 言 の 形 態	市 区 長 数	うち 女 性 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)	副 市 区 長 数	うち 女 性 副 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)	町 村 長 数	うち 女 性 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)	副 町 村 長 数	うち 女 性 副 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)	自 治 会 長 数	うち 女 性 自 治 会 長 数	女 性 比 率 (%)
			9			13	0	0.0	15	0	0.0	12	0	0.0	10	0	0.0	3,799	81	2.1
5	201	秋田市	平成27年10月31日	秋田市男女共生推進都市宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							1020	39	3.8
5	202	能代市	平成22年11月3日	能代市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							349	6	1.7
5	203	横手市	平成20年10月4日	横手市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							88	0	0.0
5	204	大館市				1	0	0.0	1	0	0.0							-	-	
5	206	男鹿市	平成24年3月20日	男鹿市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							145	3	2.1
5	207	湯沢市				1	0	0.0	1	0	0.0							23	1	4.3
5	209	鹿角市				1	0	0.0	1	0	0.0							187	0	0.0
5	210	由利本荘市	平成21年4月1日	由利本荘市男女共同参画宣言	1	1	0	0.0	0	0								487	4	0.8
5	211	潟上市	平成18年6月23日	男女共同参画かたがみ宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							109	1	0.9
5	212	大仙市	平成19年11月17日	大仙市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							517	9	1.7
5	213	北秋田市				1	0	0.0	1	0	0.0							228	6	2.6
5	214	にかほ市	平成23年6月1日	にかほ市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							102	1	1.0
5	215	仙北市				1	0	0.0	1	0	0.0							-	-	
5	303	小坂町										1	0	0.0	1	0	0.0	43	1	2.3
5	327	上小阿仁村										1	0	0.0	0	0		20	1	5.0
5	346	藤里町										1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
5	348	三種町										1	0	0.0	1	0	0.0	103	2	1.9
5	349	八峰町										1	0	0.0	1	0	0.0	39	0	0.0
5	361	五城目町										1	0	0.0	1	0	0.0	70	0	0.0
5	363	八郎潟町										1	0	0.0	1	0	0.0	32	0	0.0
5	366	井川町										1	0	0.0	0	0		29	0	0.0
5	368	大潟村										1	0	0.0	1	0	0.0	21	0	0.0
5	434	美郷町										1	0	0.0	1	0	0.0	17	0	0.0
5	463	羽後町	平成13年9月30日	羽後町女性議会宣言	4							1	0	0.0	1	0	0.0	144	7	4.9
5	464	東成瀬村										1	0	0.0	1	0	0.0	14	0	0.0

<選択肢回答>  
 男女共同参画に関する宣言  
 宣言の形態  
 1 首長声明  
 2 議会の議決  
 3 庁内連絡会議の決定  
 4 その他

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県市区町村コード	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値					目標設定の対象である審議会等の範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード				
		目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他		
	小計			696	556	11,456	3,677	32.1					523	410	7,244	1,762	24.3	127	73	785	131	16.7	695	78	11.2	719	78	10.8				
5 201	秋田市	50	令和5年3月	124	103	2,205	690	31.3	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	45	37	737	175	23.7	6	4	41	8	19.5	52	8	15.4	53	8	15.1	1	1	1				
5 202	能代市	43	令和4年4月	74	64	1,893	743	39.2	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	26	21	501	174	34.7	5	4	33	6	18.2	41	10	24.4	42	10	23.8	1	1	1				
5 203	横手市	40	令和3年3月	47	39	638	167	26.2	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	38	28	502	117	23.3	6	3	41	9	22.0	48	8	16.7	49	8	16.3	1	1	1				
5 204	大館市	33	令和2年3月	41	34	607	143	23.6	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	27	23	456	109	23.9	5	3	32	6	18.8	44	5	11.4	45	5	11.1	1	1	1				
5 206	男鹿市	40	令和7年3月	31	27	345	92	26.7	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	18	14	224	44	19.6	5	3	32	6	18.8	28	1	3.6	29	1	3.4	1	1	1				
5 207	湯沢市	40	令和3年3月	71	53	1,365	602	44.1	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	33	23	399	124	31.1	5	3	36	6	16.7	34	13	38.2	35	13	37.1	1	1	1				
5 209	鹿角市	30	令和3年3月	45	34	491	125	25.5	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	18	18	220	50	22.7	5	3	27	5	18.5	26	3	11.5	27	3	11.1	1	1	1				
5 210	由利本荘市	30	令和3年3月	39	33	601	154	25.6	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等	35	30	601	149	24.8	5	4	39	7	17.9	38	2	5.3	39	2	5.1	1	1	1				
5 211	潟上市	34	令和3年3月	22	18	250	58	23.2	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等	22	18	250	58	23.2	5	3	34	6	17.6	25	3	12.0	26	3	11.5	1	1	1				
5 212	大仙市	35	令和2年3月	60	41	1,459	481	33.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	29	17	553	138	25.0	5	3	38	3	7.9	31	5	16.1	32	5	15.6	1	1	1				
5 213	北秋田市									31	18	346	72	20.8	5	2	54	6	11.1	29	4	13.8	30	4	13.3	1	1	1				
5 214	にかほ市	50	令和4年3月	27	25	276	107	38.8	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	17	17	199	64	32.2	5	4	26	8	30.8	30	2	6.7	31	2	6.5	1	1	1				
5 215	仙北市	30	令和2年3月	29	21	356	76	21.3	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等	26	20	334	74	22.2	5	2	31	3	9.7	29	0	0.0	30	0	0.0	1	1	1				
5 303	小坂町	30	令和4年3月	10	7	88	17	19.3	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等	18	16	186	44	23.7	5	3	24	5	20.8	21	3	14.3	22	3	13.6	1	1	1				
5 327	上小阿仁村									19	13	174	20	11.5	5	2	17	2	11.8	18	1	5.6	19	1	5.3	1	1	1				
5 346	藤里町	40	令和8年3月	16	12	161	35	21.7	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等	11	10	141	33	23.4	5	2	20	2	10.0	23	1	4.3	24	1	4.2	1	1	1				
5 348	三種町	30	令和3年3月	36	22	477	134	28.1	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、条例・規則・要綱等に基づく協議会等	20	14	297	101	34.0	5	2	36	3	8.3	17	0	0.0	18	0	0.0	1	1	1				
5 349	八峰町									8	8	114	23	20.2	5	3	27	6	22.2	17	1	5.9	18	1	5.6	1	1	1				
5 361	五城目町									13	8	183	22	12.0	5	2	27	5	18.5	34	4	11.8	35	4	11.4	1	1	1				
5 363	八郎潟町									12	10	116	31	26.7	5	2	26	4	15.4	13	0	0.0	14	0	0.0	1	1	1				
5 366	井川町									7	5	90	19	21.1	5	3	23	4	17.4							1	1	1				
5 368	大湯村	34	令和2年3月	15	14	164	33	20.1	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等	10	10	137	28	20.4	5	4	27	5	18.5	24	1	4.2	25	1	4.0	1	1	1				
5 434	美郷町									13	8	149	15	10.1	5	3	30	3	10.0	24	0	0.0	25	0	0.0	1	1	1				
5 463	羽後町									16	13	196	52	26.5	5	2	36	4	11.1	24	2	8.3	25	2	8.0	1	1	1				
5 464	東成瀬村	40	令和6年3月	9	9	80	20	25.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5に基づく委員会等	11	11	139	26	18.7	5	4	28	9	32.1	25	1	4.0	26	1	3.8	1	1	1				



調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード	市区町村 名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況																		調査 時点 コード	そ の 他
		うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職													
		管理職 総数	うち 女性 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 管理職 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)		
		管理職 総数	うち 女性 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 管理職 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)		
		1,201	203	16.9	973	149	15.3	174	19	10.9	140	11	7.9	152	21	13.8	117	17	14.5	875	163	18.6	716	121	16.9	1,302	406	31.2	971	259	26.7	1,813	584	32.2	1,240	361	29.1		
5 201	秋田市	214	34	15.9	170	31	18.2	23	4	17.4	19	3	15.8	40	7	17.5	33	7	21.2	151	23	15.2	118	21	17.8	210	34	16.2	160	27	16.9	460	114	24.8	288	75	26.0	1	
5 202	能代市	57	6	10.5	51	4	7.8	10	0	0.0	10	0	0.0	7	1	14.3	7	1	14.3	40	5	12.5	34	3	8.8	41	11	26.8	32	6	18.8	42	13	31.0	35	9	25.7	1	
5 203	横手市	166	48	28.9	97	22	22.7	16	4	25.0	10	1	10.0	42	5	11.9	21	2	9.5	108	39	36.1	66	19	28.8	176	62	35.2	96	22	22.9	379	147	38.8	221	73	33.0	1	
5 204	大館市	67	14	20.9	43	7	16.3	13	3	23.1	8	1	12.5	0	0	0	0	0	0	54	11	20.4	35	6	17.1	91	32	35.2	46	8	17.4	186	67	36.0	82	14	17.1	1	
5 206	男鹿市	44	7	15.9	22	3	13.6	15	3	20.0	5	1	20.0	0	0	0	0	0	0	29	4	13.8	17	2	11.8	42	12	28.6	32	10	31.3	9	9	100.0	8	8	100.0	1	
5 207	湯沢市	42	5	11.9	41	5	12.2	8	0	0.0	8	0	0.0	0	0	0	0	0	0	34	5	14.7	33	5	15.2	58	11	19.0	53	10	18.9	10	3	30.0	10	3	30.0	1	
5 209	鹿角市	42	9	21.4	37	7	18.9	7	0	0.0	7	0	0.0	5	2	40.0	4	1	25.0	30	7	23.3	26	6	23.1	42	13	31.0	35	8	22.9	0	0	0	0	0	0	1	
5 210	由利本荘市	113	9	8.0	95	9	9.5	25	2	8.0	23	2	8.7	17	1	5.9	11	1	9.1	71	6	8.5	61	6	9.8	126	20	15.9	79	12	15.2	91	23	25.3	60	15	25.0	1	
5 211	潟上市	32	7	21.9	24	2	8.3	8	1	12.5	8	1	12.5	0	0	0	0	0	0	24	6	25.0	16	1	6.3	49	18	36.7	33	8	24.2	11	2	18.2	9	2	22.2	1	
5 212	大仙市	137	34	24.8	133	31	23.3	12	0	0.0	11	0	0.0	19	2	10.5	19	2	10.5	106	32	30.2	103	29	28.2	253	114	45.1	235	96	40.9	205	66	32.2	197	60	30.5	1	
5 213	北秋田市	49	3	6.1	39	3	7.7	15	0	0.0	11	0	0.0	0	0	0	0	0	0	34	3	8.8	28	3	10.7	0	0	0	0	0	0	61	20	32.8	39	12	30.8	1	
5 214	にかほ市	45	7	15.6	37	6	16.2	10	1	10.0	8	1	12.5	0	0	0	0	0	0	35	6	17.1	29	5	17.2	0	0	0	0	0	0	60	17	28.3	47	12	25.5	1	
5 215	仙北市	45	7	15.6	42	7	16.7	11	1	9.1	11	1	9.1	18	3	16.7	18	3	16.7	16	3	18.8	13	3	23.1	43	18	41.9	33	11	33.3	57	24	42.1	49	19	38.8	1	
5 303	小坂町	8	1	12.5	8	1	12.5													8	1	12.5	8	1	12.5	19	4	21.1	18	3	16.7	12	5	41.7	12	5	41.7	1	
5 327	上小阿仁村	4	0	0.0	4	0	0.0													4	0	0.0	4	0	0.0	6	4	66.7	4	2	50.0	7	4	57.1	2	1	50.0	1	
5 346	藤里町	8	0	0.0	8	0	0.0													8	0	0.0	8	0	0.0	5	2	40.0	4	1	25.0	10	1	10.0	10	1	10.0	1	
5 348	三種町	16	1	6.3	16	1	6.3													16	1	6.3	16	1	6.3	32	10	31.3	28	6	21.4	27	8	29.6	26	7	26.9	1	
5 349	八峰町	17	2	11.8	17	2	11.8													17	2	11.8	17	2	11.8	15	3	20.0	15	3	20.0	21	4	19.0	21	4	19.0	1	
5 361	五城目町	24	3	12.5	23	3	13.0							4	0	0.0	4	0	0.0	20	3	15.0	19	3	15.8	21	9	42.9	18	9	50.0	38	9	23.7	29	9	31.0	1	
5 363	八郎潟町	10	0	0.0	10	0	0.0													10	0	0.0	10	0	0.0	15	4	26.7	15	4	26.7	12	4	33.3	12	4	33.3	1	
5 366	井川町	6	1	16.7	5	1	20.0													6	1	16.7	5	1	20.0	9	3	33.3	7	1	14.3	13	4	30.8	12	3	25.0	1	
5 368	大潟村	4	0	0.0	4	0	0.0													4	0	0.0	4	0	0.0	6	2	33.3	6	2	33.3	6	2	33.3	6	2	33.3	1	
5 434	美郷町	21	4	19.0	21	4	19.0	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	20	4	20.0	20	4	20.0	0	0	0	0	0	0	32	9	28.1	29	9	31.0	1	
5 463	羽後町	19	1	5.3	15	0	0.0													19	1	5.3	15	0	0.0	29	11	37.9	11	4	36.4	57	26	45.6	30	12	40.0	1	
5 464	東成瀬村	11	0	0.0	11	0	0.0													11	0	0.0	11	0	0.0	14	9	64.3	11	6	54.5	7	3	42.9	6	2	33.3	1	

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 区 府 町 村 コ コ ロ ド 名	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の孤立支援体制に関する調査											調査 時 点 そ の 他 コ ロ ド			
			問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9						
			議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~4のいずれか一つ を選択してください。	問1. で、1. を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のいずれか一つを選択してく ださい。	問3(1)。問1. で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまり ますか。	問3(2)。問1. で1を選択した場 合、休職の期間 の範囲について、 2. 明記した規定はないが、 減額の規定 はありますか。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の 事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。	問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ ースメント防止に関するもの を含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。	政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ください。					
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間より短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラース メント防止に関する研修を行 っている。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラ ースメント防止に関する研修 の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置ま たは提供されている。(臨時 のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(施設) 2. 授乳等に必要場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし		
			1の合計	16	3	0	1	0	0	1	1	2	1	0	0	0	
			2の合計	7	13	2	12	10	8	10	10	19	4	0	1	4	
			3の合計	0		14	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
			4の合計	2				15	17	14	14	4	19	25	24	21	
5 201	秋田市	秋田市議会	1	2	2	3	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	地方議会における現状について の啓蒙パネルを作成し、市内の 公共施設等で実施する男女共 生に関するパネル展示を実施し ている。
5 202	能代市	能代市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	1	4	4	2		(欠席の届出) 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻ま でに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を 提出することができる。 (平27議会規則5-1一部改正)
5 203	横手市	横手市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	2	2	
5 204	大館市	大館市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	2	4	
5 206	男鹿市	男鹿市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	2	4	
5 207	湯沢市	湯沢市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	2	4	
5 208	鹿角市	鹿角市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	次代を担う若い世代や女性の議 員のなり手不足対策の検討
5 210	由利本荘市	由利本荘市議会	1	2	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
5 211	潟上市	潟上市議会	4				4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	
5 212	大仙市	大仙市議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	
5 213	北秋田市	北秋田市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	
5 214	にかほ市	にかほ市議会	1	2	3	2	2	4	4	4	1	4	4	4	4	4	
5 215	仙北市	仙北市議会	4				4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	
5 303	小坂町	小坂町議会	1	1	3	1	2	4	2	2	2	4	4	4	4	4	
5 327	上小阿仁村	上小阿仁村議会	2				2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	
5 340	藤里町	藤里町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	
5 348	三種町	三種町議会	2				2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	
5 349	八峰町	八峰町議会	2				2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	
5 361	五城目町	五城目町議会	1	2	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
5 363	八郎潟町	八郎潟町議会	2				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
5 366	井川町	井川町議会	2				4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	
5 368	大湊村	大湊村議会	1	1	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	
5 434	美郷町	美郷町議会	2				4	4	2	2	2	4	4	2	2	4	
5 463	羽後町	羽後町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	
5 464	東成瀬村	東成瀬村議会	2				4	4	1	1	1	2	4	4	4	4	